

木造住宅の耐震診断事業の流れ

診断の申込み

津南町木造住宅耐震診断実施申込書」を建設課に提出してください。

【住宅の図面があれば添付してください。】

補助金申請時の添付書類に **納税証明書**の写しが必要になりますので、用意してください。…税務町民課より発行

耐震診断士を派遣します。

町より木造住宅耐震診断士を派遣します。(住宅の延べ床面積を調査します。)

診断士が、住宅の延べ床面積により協定金額の見積もり書又は契約書を作成します。

補助金の申込み

補助金交付申請書 (様式第 1号)」を建設課に提出してください。

添付書類： 1.契約書又は見積もり書 2.納税証明書 (写し可)

交付決定

申請書を審査し、補助金交付決定通知書」を送付します。

注意 通知が届いたら、診断士に交付決定があった旨を連絡してください。

耐震診断の実施

工事を中止する場合

木造住宅耐震診断支援事業中止届」を建設課に提出してください。

手続き終了です。

診断結果を受領し、診断費用を診断士に支払ってください。

実績報告の提出

補助金実績報告書」を建設課に提出してください。

添付書類： 1.木造住宅耐震診断書の写し 2.領収書の写し

補助金の確定

実績報告書を審査し、「補助金確定通知書」を送付します。

補助金の請求

補助金請求書」を建設課に提出して下さい。

手続きは完了です。

補助金の支払い

請求書の指定口座へ補助金を振り込みます。